

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成 24年 6月28日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 名古屋市中区三の丸三丁目1-2

氏 名 愛知県公営企業管理者

企業庁長 中野 秀秋

電話番号 052-961-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	愛知用水水道事務所尾張旭出張所 高蔵寺浄水場
事業場の所在地	春日井市高森台一丁目10番地
計画期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	F36:水道業
②事業の規模	
③従業員数	6人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	添付資料 別紙図① 図② 図③

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
添付資料 別紙図④			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(平成23年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	浄水処理汚泥	
	排出量	9,676 t	t
	(これまでに実施した取組) ①産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他規則を遵守する。 ②施設修繕補修で発生した産業廃棄物は、メーカー・設備業者に適切な処分料を支払い委託する。運搬から処分まで、マニフェストを徴収するなどして管理する。 ③平成18年度から中間処理工程のうち排水処理をPFI事業化し、民間事業者の技術力や工夫などを活用する事により、産業廃棄物の一層の有効利用を推進する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	浄水処理汚泥	
	排出量	10,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) ①原水の水質状況により発生する汚泥の量は変動するが、排泥池・濃縮槽での2次濃縮の向上に努め発生量の低減化を図る。 ②中間処理工程で還元・脱水・圧縮を効率的に行うことにより最終発生量(脱水ケーキ)を減量することを目標とする。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①老朽化した施設が多く、補修・交換を行っているが、出来る限り既存資源・設備を有効利用・再利用するよう設計・施工する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①各設備の施設更新は法定除却年数ではなく、企業庁独自で法定除却年数に上乘せし、施設を利用することで全体的な発生量を抑制する。 ②ろ過池では、数年ごとにくろ過砂の入れ替えを必要とするが、全量交換せず既存材料をクリーニングし、不足分を補うことで廃棄物の発生を抑制する。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	浄水処理汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	723 t	t
	<p>（これまでに実施した取組） 脱水ケーキを産業廃棄物として処分するのではなく、園芸・窯業用の資材として販売することで浄水場から産業廃棄物を場外へ排出しないようにしている。</p>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	浄水処理汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	800 t	t
	<p>（今後実施する予定の取組） 中間処理工程で還元を効率的に行うことにより、最終発生量（脱水ケーキ）を減量することを目標とする。</p>		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	浄水処理汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	8,953 t	t
<p>（これまでに実施した取組） 再生利用促進に関する事項と同じ。</p>			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	浄水処理汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	9200 t	t
<p>（今後実施する予定の取組） 再生利用促進に関する事項と同じ。</p>			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	浄水処理汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 河川の水質悪化のため原水に活性炭注入を行う事により、活性炭混入の脱水ケーキとなり、現在では資材として受入先がない。そのため、脱水ケーキの活性炭混入割合を少なくし、資材として販売し場外へ排出しないようにしている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	浄水処理汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 河川の水質悪化の状態にもよるが、活性炭注入設備の見直しにより活性炭注入量を調整し活性炭量の削減に努める。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

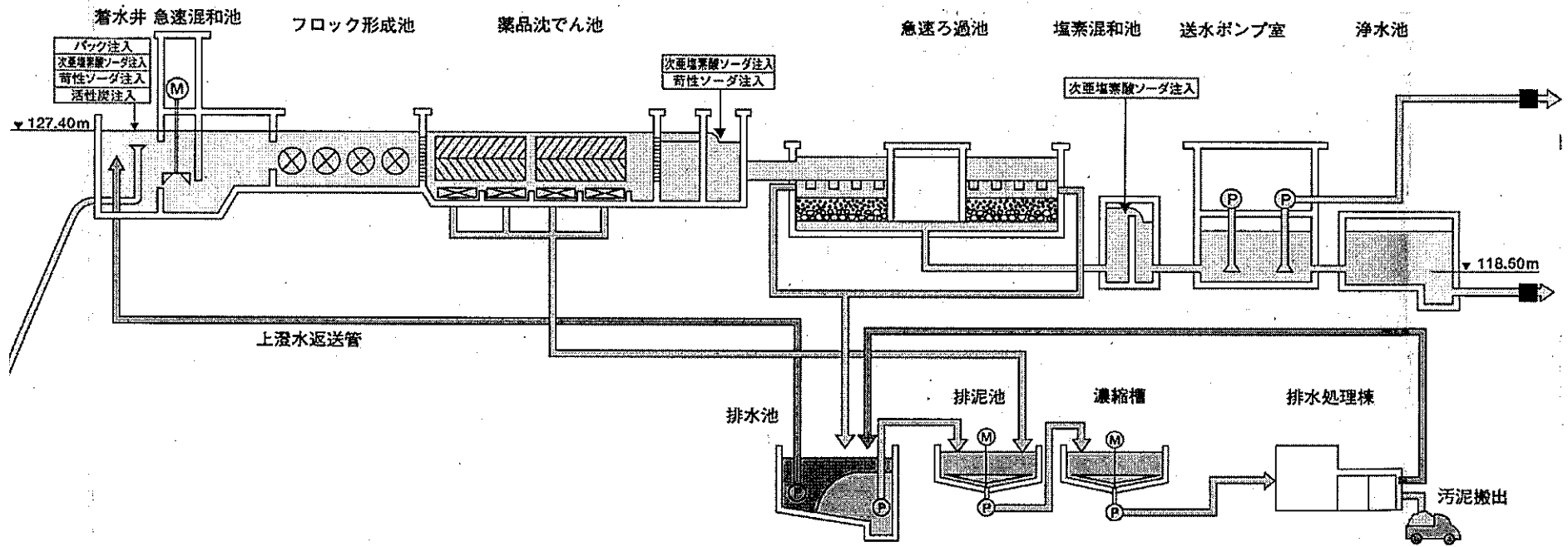
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	浄水処理汚泥	
	全処理委託量	0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 平成18年度から中間処理工程のうち排水処理をPFI事業化し、民間事業者の技術力や工夫などを活用する事により、産業廃棄物の一層の有効利用を推進する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	浄水汚泥	
	全処理委託量	0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>河川の水質悪化のため原水に活性炭注入を行う事により、活性炭混入の脱水ケーキとなり、現在では資材として受入先がない。そのため、脱水ケーキの活性炭混入割合を少なくし、資材として販売し場外へ排出しないことを目標とする。</p>		
※事務処理欄			

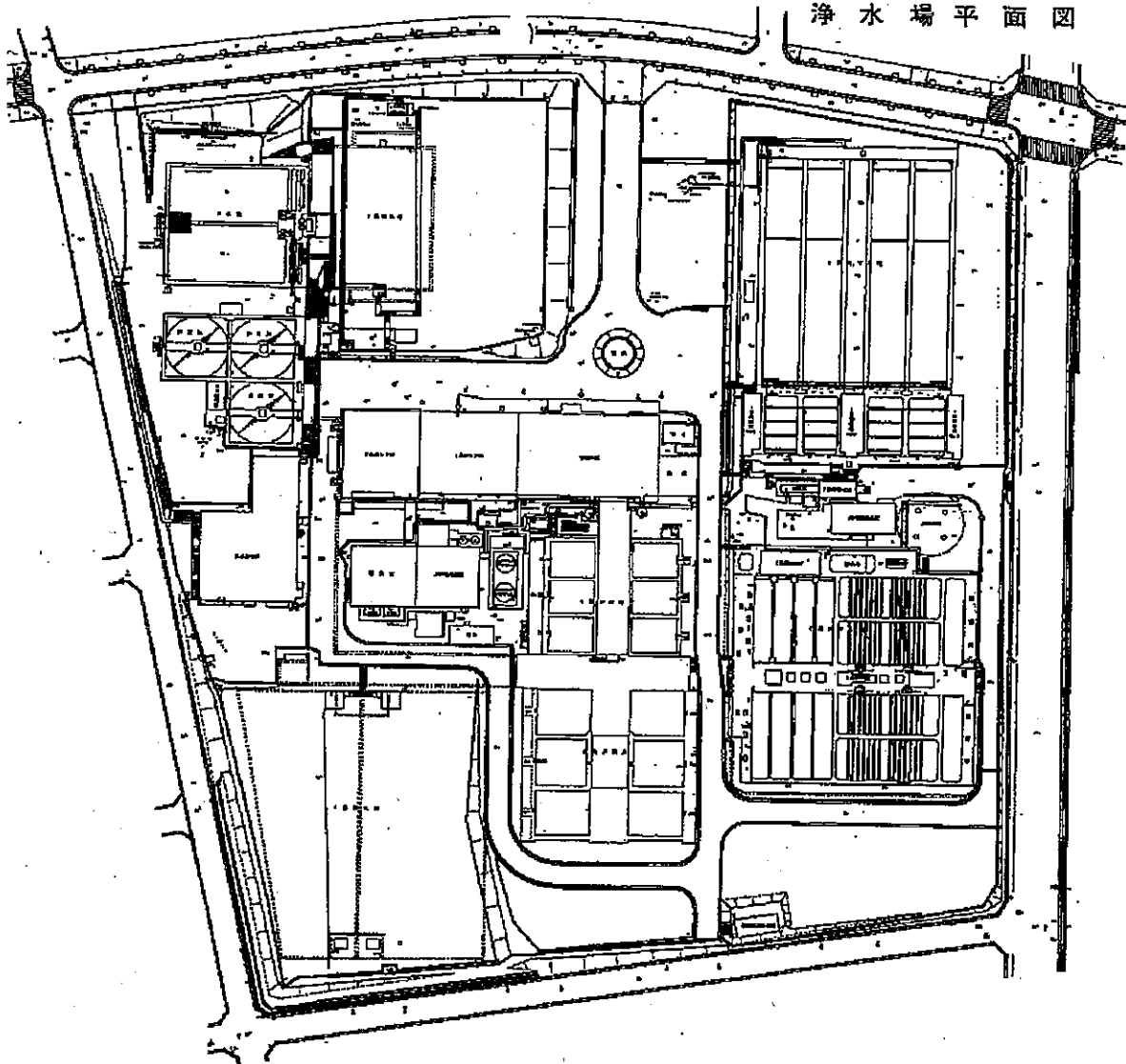
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

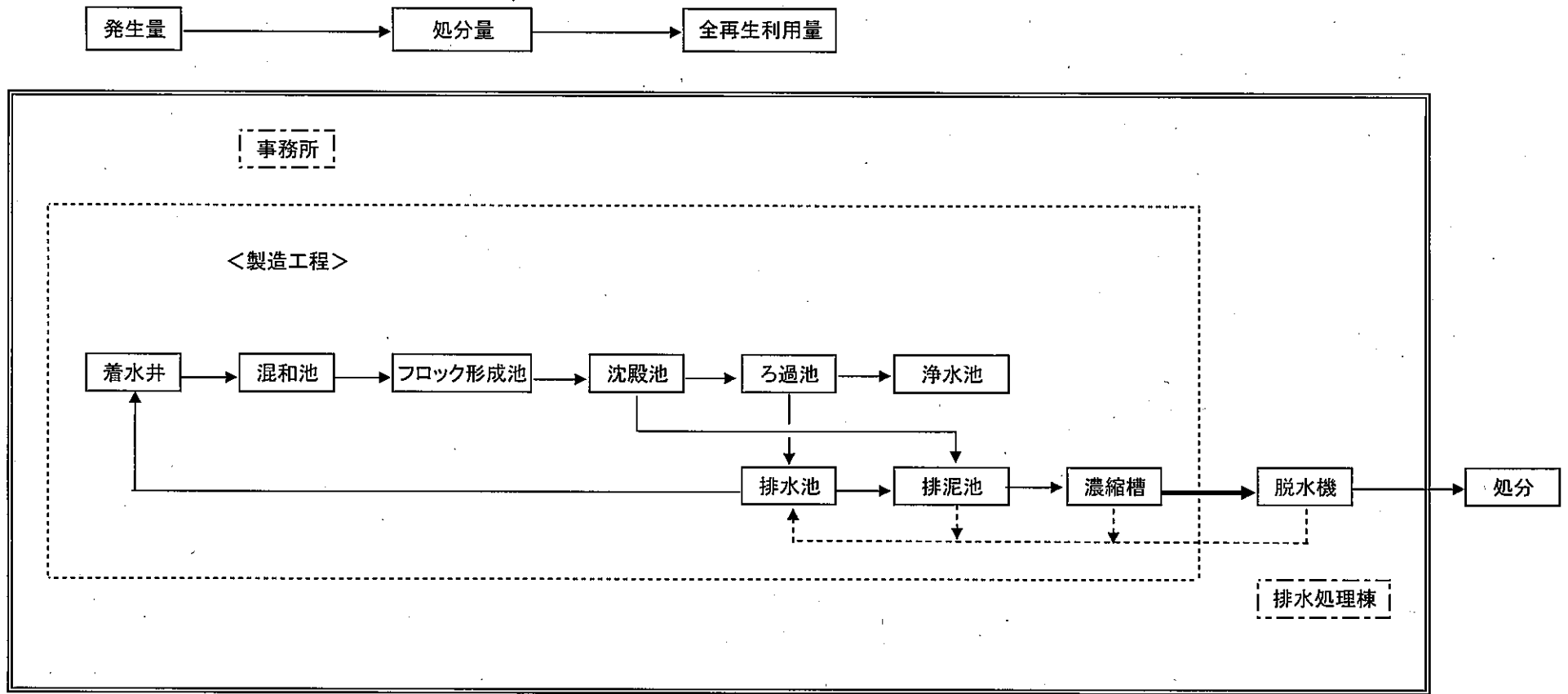
図① 高蔵寺浄水場水処理フローシート



図② 高蔵寺浄水場 施設配置図



図③ 高蔵寺浄水場 汚泥処理のフローシート



図④ 高蔵寺浄水場 廃棄物管理組織図

別図 組織図

